

日本語修辭の挨拶用語に於ける「恐怖」

—— 礼儀の一面をめぐる史的考察の試み

マルクス・リュッターマン

序

周知の通りことばの原意と多岐に亘る使用法や意味の変遷は文化の神髓といつていい。辞使用法の一齣として一例を拾ってみよう。

研究者が講演を依頼される際、手紙を頂くと、大体つぎのように書いてある。即ち「日程の調整を行いたく、お忙しいところ誠に恐縮ですが、別紙により研究協力課「…」まで回報いただきますよう、よろしくお願いいたします」と。事実、現在の日本語修辭には「恐れ」が目立つ。相手は注文をうけて「畏まりました」という。相手は別れる時に「失礼いたします」という。邪魔して「済みません」といい、あるものを推測して「恐らく」といい、決め兼ねて「憚り」を克服しても、敢行を控える記号を発して「取り敢えず」という。請求書に「恐れ入りますが、前払いをお願いいたします」など、

いわば心にもないことを添える。何処の文化圏であれ、修辭に仍て言い回しが固定化し、形式化を遂げるものである。「恐れ」の感を表現するのもまた例外ではあるまい。「型」である。仮に其れを「恐怖の修辭」と呼びたい。

その著しい普及と徹底的な定着の所以を問うと、裏付けと説明が流布していることに気付く。あらゆる文化圏と同じく、人々の常識に仍て俗説・返答を得られる。恐れ入っているとやら、恐縮だとやら言わなければ、ものは頼みにくく、指示できえしにくい環境があり、会話中の恐怖的表现は和を重視する価値観ではそれが礼儀なのであると。緊張感を柔らかに緩め、予め謝る言葉を使う作法であり、行動の標準化した礼儀と理解される。因に、感謝の場合こそ、感謝するといつて、つまり言葉を通じて恰も弓の矢を放して射るかのように緊張を緩めるのである。罪・辜は済まないこと、それを申す

訳がないということは日常の「和」を維持するという期待に基づく。価値観や規範、或いは「和」の具体的様相も興味深いものではあるが、この小論ではまず、「恐怖の修辞」の普及と徹底的な定着の所以を問うに当たってその形成過程を復元し、その由来を歴史的に考察したい。

以上の問題関心に直接応えてくれるような研究は管見の限り未だなされていない。なぜなら、あるいはその現象は当然とおもわれるからか、あるいはこうした問題を提起するには研究環境が比較的整っていないからであるかもわからない。いずれにしても、日本の修辞や概念の歴史学は専ら書簡や文書の形式論に力を注いでいる。一方、現代に潜在・顕在している文化との接点を積極的に追求しない。それに対して、文化史比較を念頭におけば、多くの文句使用は「当然」でないという側面が一層際立ち、過去と現在の接点の解明こそが現代文化の理解に貢献できるという観点からさらなる説明が求められる。

本小論では「恐怖の修辞」を軸に歴史の各研究を活用すると同時に、国と時代なりの個別の枠に捕われがちな歴史研究体制を乗り越える必要から奈良時代の文書・木簡を始め、漢・唐時代の書札とその受容の研究を把握且つ総括したうえでさらに学際まなびのまわに亘っていくことを目指す。即ち近世書誌史研究の成果をも配慮し、また史料類型の「硬軟」を問わず照合する。とりわけ書札礼の研究で殆ど注目さ

れない書簡文例・規範集を参照したうえで、平安時代から近世までの礼学の影響を考えあわせる。書簡や文例と語り物や絵画史料とをあわせて考証しながら、恐怖の挨拶表現の辿ってきた社会的普及と意味の変遷を復元してみたい。その試みをもってはじめて「恐れ」の挨拶としての「型」の文化的形成や全体像が詳らかになろう。

猶、頓首・合掌・土下座といった「身ぶり」と修辞の関係、多様な恐怖表現の文化的意味及び機能など、それぞれに配慮すべき関連領域を意識しつつ、ここでは観察の焦点を挨拶の言葉に限定し、そこで「恐怖の修辞」に絞ることをお断りしておく。

一 いわゆる大和詞の恐怖表現とその変遷

猶、形式挨拶となった原因を追求する前に、この節では恐れを言い表わす主な古語表現を収集して、その意味を整理し、その変化を追求したいと思う。挨拶詞として定着した主な例は「恐る」や「畏む」や「憚る」である。

まず「恐れる」から入ろう。文語では「恐る」といって幾つかの活用法をもち、遅くとも平安時代に溯る動詞だが、語源説が色々ある中で、オオソル（大外^②遠く離れる意）かオドロク^③ハオヅルのどちらかに由来するのではないだろうか。従って、隔てを設けて、敬遠する行動か驚きの感かどちらかを意味するのだろう。『日本国語大辞典』（小学館）に従えば現在は「恐怖を感じる。身に危険を感

じたりしてびくびくする」事を意味している。『宇治拾遺物語』で小野篁おののたかむらという人は御門の前で呪いの詞は「よみはよみ候ひなん。されど恐れにて候へば、え申しさぶらはじ」、即ち読めるけれども、恐れから、敢えて読み上げられないと言っている。⁽³⁾『平家物語』の「法住寺合戦」では摂政の藤原基通ふじわらのもとみちは「都を軍におそれて」結局宇治へ落ちてしまった。⁽⁴⁾

『大和物語』のエピソードに耳を傾けてみれば、近江国司は宇多法皇てくていの(亭子院)が果たして当年凶作の助けの願いを聞き入れるか「歎き恐れ」た(心配した)訳で、後程法皇と直接面会することも「歎ぢ(怖)恐れ」たのだ。⁽⁵⁾権威者の前に出ると、おぢおぢ、おづおづ、おどおど、恐る恐ると怖がる。

不正な取り引きで一旦失敗した商人が、妻と共に正直な家業につとめて再び成功を取める『西鶴織留さいかくおりのとどめ』によれば、近世町人の観念では「恐るゝ人には礼儀をたゞし、順ふものにはあはれみをかけ」るのが適切な心構えと見なされていた。⁽⁶⁾というのは井原西鶴(一六四二—一九三)によれば権威者は恐るべき者であったと同時に、彼の前では改まった、礼儀に適う振る舞いが当然求められていた。恐縮することと礼儀は即ち分かちがたいものと考えられていたと言えよう。度を増して恐れれば、「恐れ入る」という。中世説話集の『古今著聞集ここんちよもんじゆ』のように法師二人が京から故里へ帰る途中比叡山の辺りで三人の山伏に逢って「恐れをのゝ」いたり、益々「恐れ入りたり」

という様であった。⁽⁷⁾謝る姿勢をも指すようになり、又、目上に対し恐れ多いと思うというニュアンスも例証できる。⁽⁸⁾更に変遷して、中世後期には「ありがたい」との意味合いで使われるようになる。

『申楽談義まねがくだんぎ』で挨拶の書き留めとして「返々畏入候かえりかえりおそろう」が十二権の守五郎康次の世阿弥(一三六三—一四四三?)に宛てた書状の猶々書き(袖書)の結びにみうけられる。⁽⁹⁾「いつもありがとうございませす」、「いつもお世話様です」或いは「よろしくお願い致します」のいずれも指しうる。山科言繼やまのしなのとぎつぐ(一五〇七—一七九)の日記『言繼卿記ごんけいけいぎ』によれば、永禄十二年六月十八日に「梨門へ参、暫御雑談申候了。御酒被下之、同杉原厚一帖賜之。畏入者也」という有り様であった。酒と厚い紙とを頂いた言繼はいつてみれば、しみじみと感を謝すよりは、寧ろしみじみと恐れ入ったのである。⁽¹⁰⁾

「恐る」から発生した「おそろく」も現在よく使われている詞である。上二段活用の動詞の連体形に付く「く」は体言化の機能を果たし、「おそろく」に転じ、仏典でよく見られる「恐れること」を意味する。例えば村上天皇が「自空飛参そらよりとびま」る唐時代中国の琵琶博士の廉承武れんじやうぶLian Chengwuの影に対して「昔貞敏ニ授胎之侍ヲ欲ほ奉た授た」と曲の伝授を頼む前に「恐クハ」と言い、且つ西鶴が主人公とするある商人は色の好みをとうとう覚えて、優れて金に任せて遊び、奢りの余りいうに、「世界廣しと申せども、我にはりあふ買手あらば、おそろくはいせぬ「威勢」くらべ」と言う。⁽¹¹⁾つまり「恐

れおおいことに、失礼にあたりますが」という意味合いで頼み事をいう訳だ。さらなる変容を遂げて結局『日葡辞書』では「VOSOR-ACUUA」が口幅った言い分ながら言おうとする態度をも指し、ひいては強い推定と説明されている。言い間違えたり、気分を害させたり、無骨なことを口にしたりする可能性を孕む発言は罰を招きかねない限り、やはり「恐れるべきこと」にほかならない。中世の強い推定から軽く「若しかして」、「多分」などの意に転じてきて、砕けた表現となった。ところが挨拶用語としては位置付けられない。

猶、「恐る」以外の詞で「畏む」という表現をみることにしよう。もともと「賢し」のように「賢し」と言って、靈力や威力の前で脅威を感じる気持ちで、甚だ尊敬すべきこと、仍て「賢明・利巧」など、そしてとりもなおさず「恐怖・おそろしい」念を表す。『日本書紀』ではこんな歌のやりとりがある。仁徳天皇は、政權を握って二十二年のお正月、皇后(磐之媛)に歌を贈る。「貴方は弓の弦のようだ。本物のようだ。切れた時、つまり貴方の留守の時、お気に召さない時だけ、予備の弦をつかわして、あの八田皇女を我が床に並べさせてよ」と詠う。それに対して皇后は答えるに「衣を二重にしておくのはまだしも、夜床をふたつ並べる君とは」、即ち「介辭古者呂介茂」(畏きろかも||おそろしいよ)と。既に聖域から世俗的な語調に移った形容詞である気配が感じられる。

「賢し」に由来する動詞は「かしこまる」と「かしこむ」とがあり、

前者も後者も「おそれつつしむ」や「おそれおおいと思う」という意味合いで『日本書紀』に見られる。どちらかと言うと、前者、つまり「かしこまる」が普遍化して、感謝の気分や受けた御恩に対する自分の勿体無い気分や尊敬の気分や仏などへのお詫びをいう気分を表す。即ち『枕草子』によれば、「やむごとなき人の」「高貴な人の」よろずの人に「かしこまれ、かしづかれ給ふ、見るもいとうらやまし」というのが敬いの端的な例文。『源氏物語』ではかならぬ源氏が空蟬に向かつていう様、「常にをりく重ねて」「私の恋によつて頻繁に」「こころ惑はし給ひし世のむくい」「貴方の心を悩ませ私の罪果」などを仏に「かしこまり聞ゆるこそ苦しけれ」とは敬いに伴うお詫びを意味している。

又「かしこまりた」や「かしこまった」(CAXICOMATTA)や「かしこまって」(CAXICOMATTE) (平安時代には「かしこまりてさぶらふ」、中世後期には「かしこまって候」・「かしこまってござる」)で以って居すまいを正したり、命令を承諾する例はよく知られている。室町時代の大名狂言(言ってみれば豪族のもの)に多い。ふと『入間川』の発端部分などのような、大名が太郎冠者を呼び出す典型的な演技が思い浮かぶ。ところで現代でもよく言う「かしこまりました」の合図は既に江戸時代の史料で窺える。「ゐてこひといはれた。かしこまりましたとて、なにの事もきかず」(小咄本の『百登瓢箪』)というように、滑稽な言い方として使うほど砕けた表現であったよ

うだ。

人に指示して承諾を求める時にも頻繁に「畏まる」ことをうながす一方、「あなかしこ」(恐懼・穴賢)と相手の行動を禁じたり、「決してするな・謹みなさい」と注意したりした。思わずに発する声の「あな」に「賢」という語幹を添えて成立したこの詞は例えば『源氏物語』で見られる。源氏の働きかけについて、乳母の少納言が若紫にむかって「あなかしこ。ものゝついでにはいけなく、うち出で聞えさせ給ふな」といって、「聞いてよ、たのむよ。色々やっているうちにお父様の所に出かける時にもあどけなく源氏の働きかけの事を話さないで下さい」と頼む。

さて、『竹取物語』の右大臣あべのみむらじが、九州で買い取った唐の国から輸入された、いわゆる「火鼠の皮衣ひねずみのかわぎぬ」を「あなかしこ」とて箱にいれ給「ひ」て「かぐや姫へ渡しに出かけた求婚譚はよく知られているが、恐れ謹む、何とか勿体無いという気分を表す「あなかしこ」に「とて」という引用符が添えてある。考えたり、独り言をいったりするところから、口語(話し言葉)の色彩が濃いと推測される。そして事実『紫式部日記』では左衛門督が式部にむかって「あなかしこ、このわたりにわかむらさきやさぶらふ(すまないが、我が紫「或いは若い紫」はこのあたりにありますか)」というように、「お邪魔いたします・御免下さい・恐れ入りますが」など呼び掛け詞の用例がある。更に文学作品の書翰引用文に現れて

「あなかしこ」と文を留める早い時期の用例に薫が中君へ書いた文が取り上げられる。「よろづは、今さぶらひてなむ。あなかしこ」(詳しくは今度話そう、恐縮)。

「恐る」、「畏し」について最後の例として「憚る」に触れたい。『日本書紀』と『万葉集』の歌を参照すれば、敬遠したり、距離を置くさまをいう所が明確になる。「憚る」は古くから遠慮や、恐れつつしむ意味の伴う動詞のようで、それだけに「物忌み」や「弔い」の語意も中世から現れる。気兼ねや恐れ謹むの意味が各時代に継承され、「憚りおず」と言ったり、「憚り入る」と言ったりして、近世に入ってから「恐れ入る」と同じ語調となり、頼む時の「憚り様」の形で『浮世風呂』で見られるにいたる。仮名草子の『昨日は今日の物語』には詞遊びに絡んでこんなお話がある。ある人は「にはかにすきに行とて」(つまり髪梳きを色好みに懸けて頻繁にスキにかけるといふ)「中そりをした」(1)といつて(つまり顔をそることと家の中で剃って貰いたいことに懸けてしまい)、たまたま家の門に現れる檀那坊主に「よき所へ御こしには候。はゝかりせんはん「憚り千万」なる申事にて候へとも、にはかにすきに参候。中そりをたのみ申したいとて」と頼む。坊主は言葉にしたがうが、失敗する。中剃りの意味も通ぜずして、片小鬢かたこびんをすらすらと切つてしまい、言語道断の事。そこで酷い眼にあったこの人が坊主に言った。「不請ふじちうながらほつたい仕らふ」と。そしてついでだから、一段の事戒名も付け

申す始末だ。即ち憚り千万と恐れ入って頼みごとをいう色好みから法体と戒名を願う者に一変する面白いお話である。

因に「憚る」はよく否定的につかわれ、その傾向が「敢う」と共通している。「敢う」は「躊躇」の意だから「憚る」に少し類似している。要するに隔てを設けて、空間的乃至時間的な余裕を設ける行動を通じて、尊意を表す。「敢う・敢えず」は省略するが、「憚る」の幾つかの語源説の内「幅」が活用化したとする仮説があつているとすれば、正しく敬遠の意味に通ずる。上記した恐れ語源説の一つの「大外」や平出闕字という中国の文書作法にもまた共通する含意がある。とすれば隔ては敬いの記号として採用されることが多く語意・礼儀共に現れることとなる。

以上で現在と過去に亘る日本語の「恐れ」の多彩な表現を見てきた。分析の結果を一点に絞ってみたいと思う。即ち現代につながる如何なる表現を見ても、その純粋な本来の語義（恐れからはばかりまで）は平安時代以降から挨拶的な機能を果たさせられたように見えるのである。これらのいわゆる大和詞には共通した総括的な変容が著しく生じて、新たな意味が追加されたようだ。

二 文化比較による挨拶表現の特徴付け

斯かる「恐怖」の挨拶表現が日本語に当初からあつたのではなかつた様子は前節で明らかになつたが、平安時代以降に挨拶へと変化

したという現象は、果たして時間と場所とに左右されずにごく自発的に起きたのだろうか、という問いを発して「恐怖の修辭」の性質と形成とに二つの方面から光りを照らし合せてみたい。一つにはこの節に於いて文化歴史上の比較でもってその世界的普遍性の有無を確認したい。二つには斯かる言葉遣いの由来を検討したいと思うが、その作業を次節の旨とする。

さて、文化の普遍性を考えるに当たって、仮に挨拶用語に於ける「恐怖の修辭」の普遍性を主張する某者を想定したうえ、その意見に対して明確な反駁の一つくらいでも可能なら、根強い懷疑を抱かせるに充分である。ここでは全世界を視野に入れて、大幅な比較を行うことは目指さず、一例の反駁力に委ねたい。

では、考えるに、例えばドイツ語圏の挨拶詞はいかがであつたか。ドイツ語中世修辭法の書籍から書簡用の詞を紹介したいと思う。のちほど分かる様に日本の書簡と違って挨拶詞は書き留めよりは大体書き出しが多い。

目上へ

* Den allerdurchluchtigsten fursten vnd herren, her
wenzelaw, Romischer kung, vnsern gnadigen herren
vnd merer des reichs.

尤も光り照らしたる爵老「主」ウエンセラブ老ローマ王。

我々の、慈悲ある老 [主] や国の守護者。

* Dem hochgeboren hern vnd fursten, hern Hanns, Pfaltzgraf vnd herczog in Payrn, vnserm lieben pesundern freunt.

高 [貴] にお生まれの老 [主] … 我々の親愛なる格別の友。

* Dem woll geporn grauffen, hern hansen zu wartenstain, vnserm lieben.

善きお生まれの伯爵…我々の親愛 [なる人]。

同輩へ

* Dem edeln hans etc, vnserm lieben.

貴いハンス、我々の親愛 [なる人]。

目下か同輩へ

* Dem erbergen claus ledter, mit purger zw lanczberg, meinem lieben besundern gesellen.

名誉あるクラウス・カワソギ [「リーダー」]、リントスヘルツの市城居民、我の親愛なる格別の朋友。

* Dem erbergen vnd fursichtigen martein schuster zw auspurg, meinem lieben swager.

名誉ある且つ賢明なるマルティン・クツツクリ [「シュースター」]、我の親愛なる舅。

ベシッショへ

* Dem erwidrigen in got, hern Burckhart, pischoff zw auspurg, vnserm besundern lieben frund.

神に於いて、名威の老ブルクハルト、アウグスブルグの司教、我々の格別の友。

院主へ

* Dem ersamen, dem apt von lorch, vnserm lieben diemtigen.

名高き [ひと]、ロルヒの [修道] 院長、我々の親愛なる、慎み深き [人]。

書記同士

* Dem ersamen fursichtigen manne [...] meinem lieben hern vnd frunde.

名高き且つ賢明なる男 [...] 我の親愛なる老主且つ友。又謙遜していふ。

目上へ

* Meinen vnderthenigen willigen dienst zu allen zitten voran, was ich dienst vnd gütz uernag, sey ewern genaden berait.

先ず [約束する] — いつまでも我の隷属の意に沿った役を。役に立つ、且つ善に貢献出来る限り貴方の恩に支度

あり。

同輩く

* Meinen fruntlichen dienst zw nor.

先ず「表す」―親切な「||友人らしき」役「の意」を。

* Meine willigen dinst zw allen zeiten berait.

いつでもあろうと私意に沿った「||恭順の」役の支度あり。

目下く

* Mein grüß zu nor.

御挨拶「人が話すようにする」へ元は「泣く」(英語の

greetingsと同じ語源)を先に。

* Mein fruntschafft zw vor.

我的朋友性を先に「明かす」。

出家から

* Mein Vnderäniges gebett vnd alles gütt zw nor.

私の隷属の意に沿った祈り且つ善を全う「[することを切

願する意]を先に。

* Mein pater noster vnd was ich gücz uernag sce nor.

私の「我が父主」[「||祈り」]且つ善に貢献出来る限り

「の意表」を先に。

法王には

* Dem allerheiligisten in Christo vatter vnd herren,

herren Innocencio, von gottes fursichtkait den siben-

den pabst etc. [...] begeren ze küßen die hailigen

füsse.

イエズスにおける、尤も聖なる「|| heilig / heilag /

hailigはもともと「神々に付する」の意」父且つ老主

イノシエンシオ老、神の賢明さに依て「決められたる」

七代の法王「[...]」我々は「聖なる足に接吻しよう」と欲

う。

以上僅かの例に止めつつも挨拶用語に関連しては要点が明らかだ
と思う。尊意や上下に斟酌する言い回しが存在するが(自分の貢献
を提供する所から相手の足に接吻するまで)、しかしながら多くそれら
が「親愛」などと言って、親友関係を思わせる、同等・平等観念と
結びれていて、「恐怖」の詞はほぼ無きに等しく、著しく「恐怖」
の表現作法の影が薄いと見える。深く論じる暇はないが、研究文献
を踏まえて、敢えて一般化して言うなら、むしろ平等の原則に基付
く「愛情」(caritas)と「友情」(philophronesis > amicitia)の意を表
す表現が圧倒的に多い。因に、そういった修辞は必ずしも感性や道
徳の実態をありのままに映すのではなく、ここでは単に型となった
修辞法として扱うに留めておくことは改めて断るまでもない。「恐
怖の修辞」と実際にびくびくする心境との関係がここでは不問であ

るのも同様。

集会広場と裁判広場を中心とする古代の地中海の都市民文化とキリスト教の混じり合ったものが、中央ヨーロッパへ伝承されて、依然として理想化され維持されてきた。如何なる社会構造的な条件がそれを可能にしたか、又何故古代文化には後世のヨーロッパの社会構造の骨格を作る程の影響力があつたかはさておいて、結果的には欧州の知識人が古代地中海の都市民文化の担い手の掲げた思想と修辭を学び、受け継ぎ、挨拶用語に反映させたのである。いかなれば「恐怖の修辭」に対して「愛情の修辭」が徹底的である。そのいづれも普遍的な習慣でもなく、自発的でもなく、先天的でもない。具體的な思想伝来とそれを生み出した権力構造によつてはじめて齎されて、伝承されたのである。

三 漢・唐時代の「恐怖の修辭法」とその渡海

この節では「恐怖の修辭」の由来を復元的に考察したい。日本語のいわゆる大和詞の「恐れ」等々の平安時代以降に認められる新たな挨拶修辭法がごく普遍的な現象でなければ、どのように起きたのか。その手掛かりを仮説的に書簡の修辭法（文書形式や書札・書札）に求めたい。日本の書札礼儀の展開に於ける「恐怖の修辭」の変遷・推移を後程具体的に分析していくが、取り敢えず本節ではその源流を辿って調べることが目的である。

初めに『獨斷』*Duduan*という中国の史料を検討しよう。『獨斷』は蔡邕(Cai Yong (一三三—一九二))によって漢時代に編集され、何度も再編、新訂、増補、略編をくりかえされてきて、最も古い現存の文書規範史料である。雛形の例文はないが、書き留めを始めとして、所々の模範文や、規則を盛り込んだ官僚用の案内書の色彩を帯びている。その内容によれば、研究で既に明かにされたように、帝は言⁽⁹⁾ *yan*しないで、寧ろ制⁽¹⁰⁾ *zhi* (決めること) したり、詔⁽¹¹⁾ *zha* (教えること) したりするのであり、帝の臣はそれに対して言⁽¹²⁾ *yan*したり、上⁽¹³⁾ *shang* *shu* したりする。帝を始め、目上の官僚に直接呼び掛けるのは当然礼儀に適わないので間接的に話し掛けて、身体や建築の比喩や、お使いの役名を採用して名付けるのが通例。帝を陛下⁽¹⁴⁾ *bixia* というのは勿論、さうに閣下⁽¹⁵⁾ *gexia*、足下⁽¹⁶⁾ *zuxia*、執事⁽¹⁷⁾ *zhishi*、侍者⁽¹⁸⁾ *shizhe* のような類をもつて相手側を呼ぶ。間接性は空間や隔てを連想させ、即ち敬いの度合いを高める効果を齎す人類行動の普遍的な手段といつてよい。

出会いやお別れの挨拶用語として身振りの比喩が多彩に使われている。額や首をさげて、手を合わせる、即ち「稽首」*qishou* と「頓首」*dunshou* は「周礼」*Zhouli* まで溯つて例証することが出来る。それと併せてよく喜びを表明して、「頓首幸甚」*dunshou xingshen* といひ、漢時代の史料には別に「幸甚幸甚」*xingshen xingshen* が可成り出てくる。そして「周礼」には「拜」*bai* に終わる「吉拜」

zhai)等の挨拶の辞がみえ、鄭玄(Zheng Xuan (二二七一—二〇〇))の解説書によれば、漢時代に「再拜」zaibaiも現れてきた。⁽²⁷⁾

『獨斷』に従えば、謁見で奏する際に言し、請する(御意を請う)にあたっては「昧死」meisiや「死罪」siziという言葉添える。⁽²⁸⁾この二つの詞の違いをめぐる論争はあるが、明らかではない。『獨斷』の説では漢が「昧死」を元々秦Qinから受けついでたそうだが、ともあれ、「昧死」といい、「死罪」といい、何れも本意は同様なものといってもよい。要するに死刑の覚悟で帝の御前で発言するのが習わしである。最も厳堅な例はいわゆる「表」biaoではないかと思う。「誠惶誠恐頓首死罪死罪」乃至「誠惶誠恐頓首頓首死罪死罪」というほどの専ら書き留め(時に書き出し)となっている。この表の書き留めは司馬公Sima Guangの二〇八一(元豊Yuan-feng 四)年に纏めた『司馬氏書儀』Simushi shuyiに至るまで確認できる。⁽²⁹⁾

従って、権威者の前では真に恐れると言ひ、頭を下げると言ひ、恰も死罪となるかのような心構えで申し出る。この事実を押さえなければ、「誠惶誠恐」の深い意義を掴むことはできない。恐怖と死が如何にも分ち難く結びついている。中国の帝国文書主義の神髄とも言うべき肝要な位置を占めていると言えるかもしれない。

そこで注目に値するのは死罪死罪の辞と頓首の身ぶりで特徴付けられる漢時代の朝廷であり、その下に管轄される社会的秩序である。

修辞も含めて、身分と宗族の内外関係とに対応する礼儀が重視されていた。礼儀は飽くまでも祭祀又は先祖崇拜の組織に相応しい行動を意味していた。周知のように、管子/Guanzi / Guan Zhong (前?—六四五)の後世纏められた教え(『管子』)によって四民siminの思想体系が伝承され、社会を機能的に四部に分けて、それを士農工商shi, nong, gong, shangと呼び、士を其れ以外の三階層と峻別し、後者を纏めて庶民と言う。又同時に『春秋左氏伝』Chunqiu Zuoshizhuanの説明している五教wujiaoが人間関係の構造を把握するに、伝説上の堯・舜 Yao Shunが其の臣を集めて、つぎの五つの教え(五教于四方 wujiao yusifang)を公布したと伝える。お父さんたちは義理を覚え、お母さんたちは慈愛を、兄達は友情を、そして弟たちは恭順を覚えなさいと。晏子/晏嬰 Yanzi / Yan Ying (?—前五〇〇)と子思Zisi (前四八三—四〇二)に依って普及し、孟子 Mengzi (前三七二—二八九)の人倫 renlunとして知られ五倫 wulunとも呼ばれたが、この四民思想と五倫の身分関係によって古代中国の人間行動、取り分け士族の作法が可成り厳しく形づくられてきたといえる。

されば、『獨斷』で見た挨拶の厳堅な言葉には帝を天子として、士を文化の担い手とする背景があり、役人や国の臣として帝に申し上げる時は恰も命を懸けるような覚悟で報告や依頼をおこなう雰囲気(霧困)が当然社会全体の礼儀作法に影響を及ぼしたことは想像に難くな

い。具体的に史料を求めて論ずるに、六世紀に編集された『文選』
Wenxuanを参照したい。そのなかに収められている書簡の一通目
を見てみよう。『獨斷』と同じく漢時代の文章なので、好適の史料
である。其れによれば、有名な差出人の李陵 Li Ling (少卿 Shaog-
ling) 將軍が匈奴の域に入って敗戦を重ねてしまう。友人の蘇武 Su
Wu (子卿 Ziqing) 將軍は李陵を漢へ帰らせようとする。ところが
李陵は断る。李陵の主張する理由に耳を傾けることにしよう。

「大意」私が聞く限り、子卿は漢に帰って、御褒美は金子二百
万に過ぎず、位も野蛮の辺境地域を治める官に過ぎない。お勤
めを購う僅かの土地も無い。それに対して功績を妨げ、能力を
害する天子の臣は皆「満戸から収入を得る侯」として、親戚の
縁で閉鎖性を高め、各々諂いをもって朝廷の宰（調理長）、つ
まり官の主）に就任してしまふ。子卿も又例外ではない。とい
うことを見れば、私には何を期待出来よう！ 大袈裟な事に漢
は私を責める。全く不十分な事に貴方を少ししか賞しないのだ。
遠くから風に乗っているかのように、私は子卿の命令を伺う
（帰りなさいと）。ところが、これは実に難しい事。為に、常に
悔い無くこの事情を顧みるものである。私はそうやって天子の
恩に背くが、しかし漢こそ私の徳行に背くのではないか。[…]
かりそめに殉死して、安んじて、果たして、天子は私の業績

を好意的に観て下さるか。私は高名ではないまま墓を蛮夷と共
にする。誰が身を屈めて、額を地面に伏せて、朝廷に参じて、
裁判官にその判決状を求めようか。

李陵は危険な場に追い込まれてしまふ。朝廷の貴族に嫌われて、
本当か否かはともあれ、少なくとも彼等の論調や裏付けによれば、
合戦で敗れた彼は恥の余り実は殉死すべきであるという。帝の前に
出頭しても、先ずは身を屈して（屈身 qushen）、額を地面に伏して
も（稽顙 jiqing）裁判で罪科とされて、判決状を記されるのみ。要
するに幾ら身体をもって謝りと敬いを表そうとも、死罪はさけられ
ない。漢の臣の地位は相当危険で恐いものであったらしい。常にそ
の気配と慎重さを以て君主や目上の人の前に出て、その死罪の想定
までの詞を使い、後世に託したのである。

因に、陵は宛先人を同輩として扱ひ、書き出しを始め、何度か足
下と名付けて、書き留めでは単に頓首をもって、結ぶ。何れも屈身
と稽顙と同様、身体のしぐさを比喩にして、敬いを表す。同時に、
軽いとはいえ、多少恐怖の意も含まれていると思う。謙る姿勢と相
手を仰ぐ姿勢もしばしばこの書簡で見られるが、それは省略したい。
さらに、断片的にしか伝わっていない唐時代の『律令』*Lilüing*
内の『公式令』*Gongshiling* という法典を考証すれば、恐怖を具体
的に表す言葉が減ってしまっているかのように見受けられるか、新し

く且つ支配的に使用されるのは「謹言」という書き出し乃至書き留めである。この詞は後には日本の『公式令』にも受容される。因に恐怖や敬遠の記号として別に「平出闕字」pingchu queziの書法がうまれて、同じく唐から日本に舶来することになる。⁽⁶⁷⁾

猶、唐時代と言えば、夥しい量の礼儀書、書簡を中心とする模範書（書儀）を検討せずには通れない。書の見本を意味する狭義における書儀⁽⁶⁸⁾の他、冠婚葬祭に適した言葉（つまり辞儀）と行儀（身振りなどの仕種や、態）などを説明する参考書の類で、しかも庶民の間で流布していた事実も興味深く、又編集や写本作成の際にはつきりと庶民に宛てられたことからして士身分以外の教養受容が相当に伸びたと思われる。この書儀の研究が日本と中国や台湾とで盛んになるにつれて、活字本も増え、研究条件はよくなった。書法や、令文、平出闕字など項目が多いが、しかし早くも三十年代頃に那波利貞が先駆的に行っていた研究により戦後になってから『新集両親家接客随月時景儀』⁽⁶⁹⁾ (Peliot No. 2022) という興味深い史料が紹介された。⁽⁶⁷⁾ 文字通り、接待の場に当てはめた会話の文句をならべている規範書である。こうした会話の模範や規則は有名な『礼記』Liji『儀礼』Yili『周礼』Zhouliにも非常に断片的に且つ散在的に含まれているものの、古代から口頭で伝承されて、甚だ重視された作法であったに違いない。先に見た『獨斷』も、文書主義の土台を築いた書物でありながら、口語の色彩を濃く帯びていると指摘されて

いる。猶、「接客随月時景儀」の一例をみるに、お正月の挨拶文は次の通り。⁽⁶⁸⁾

「大意」正しい月の始めなり。まだ可成りさむい。「と互いに言い合う」。主は言う。「年頭に明るい日射しが少し度を増す。貴方と共に新年を慶ぶ。暖かい景が林にむかう。寒い風がだんだん消える。私なる寓人は貴方の好意と来訪をうけ、敢えて貴方に対して忝なく思う。お賜わり物は実にその上なし。」客答えて言う。「この季節の気は貴方と供にする。清らかな明るい日射し、これが始まる。満物は春でいっぱい。暖かい景が林にむかう。余った寒さがだんだん消える。」「幸いなことに私は貴方の好意を蒙って、貴方に接することを許される。貴方の家門を訪れ、戦き悚れることはその上なし。」

宗族間の時候挨拶に紛れもなく、礼儀作法の型として恐れ書きの文句が定着していたことが解る。啓・状の形をとる書簡中の書簡例文を収めている『新集吉凶書儀』Xinji jixiong shuyi⁽⁶⁹⁾によれば、「謹啓」や「謹状」との尾語は「惶懼」・「戦懼」・「悚懼」などの文句を被せていることが多い。この慣習が規範・模範のレベル以外に文通の木簡⁽⁷⁰⁾によって傍証されている。仍てその事情を文書主義の普及と浸透による現象と理解したい。

因に『大唐六典』*Datang liudian* (七三八年成立)の第一巻によれば、状 *zhuang*・牒 *jian*・表 *biao* が奏せられたり、皇太子 *huan-stai* には啓 *qi* が提出されたりし、啓は更に目上の個人に対して多く私用されていたと書いてある。司馬光も十二世紀までに「啓」と「状」とが広く私用されていたと解説している。研究で既にあきらかにされたように、中国の修辭法が或いは直接円仁(七九四—八六四)や円珍(八一四—九二)などの僧侶を通じて、或いは朝鮮半島で学問に努めた中国人と朝鮮人の手を経て日本に伝わり、そこに書簡に関する書儀も夥しく含まれていた。『令集解』によれば解説書の『穴』は「奏事」の題目で「表奏」につき「宜倣書儀之體一耳」と述べているし、『日本國見在書目録』には『大唐書儀』を始めとして、『九族書儀』、『鮑昭書儀』その他が収録されている。

又奈良時代以前から木簡の文書にも「啓」と「状」が多く出土している、中国の流行りがそのまま日本に継承された模様である。実践の内か規範書を通じてかは投置いて、文書主義の一面として「恐怖の修辭」が渡来したのは一目瞭然と言える。思うに、日本の挨拶用語の由来には古代地中海都市広場でもなく、都市裁判の場でもなく、漢国家体制或いはそれ以前の帝・天子の朝廷と中国土族の祖先崇拜へ溯る特徴がある。いってみれば死と恐怖とを優れて関連付けた認識と正しく実存的な緊張感とが、この日常化した礼儀を通じて現在にまで淡々と伝わって来たのである。

四 日本の書札の展開と恐怖の修辭

「謹以獻上臣安萬侶誠惶誠恐頓首頓首」、この書き留めはほかならぬ『古事記』の序をむすぶ。表と類似している型でもって、奏せられた。奈良時代の文書形式全体の徹底性はともあれ、「恐怖の修辭」が流布していたことは其れ以外の多くの文書でも裏付けられる。その為、書札礼を中心に漢語の恐怖表現の展開をみて行きたい。

修辭における「恐怖の型」に焦点を置くといっても、それは日本語に「愛情の修辭」が存在していない意味では決していない。古代から已に恋と愛の修辭法が確かに日本語にあった事実は拒みようもない(「自愛」、相手から遠い場所に居て、「慕う」表現など)。一方、欧州文化やその修辭法もまた十六世紀から現代まで日本語にも影響を及ぼし、支配的ではないが、ある程度定着した。近現代使用法の「親愛なる某」(形容語としては『春秋左氏伝』『孟子』に溯るとはいえ)や「バイバイ」と「グッバイ」が例としてすぐ思いかべられよう。

また、平安時代の僧侶がすでに唐の習慣をうけて、*vandana* の訳語「和南」と書き(それが中世にあまりみえなくなるが)、或いは鎌倉時代には「南無阿弥陀仏」が挨拶として盛んに浄土系の僧の間でかわされていた。ところが、こうした現象は普遍的ではなかった。個人の癖もあり、幸福の表現(「幸甚幸甚」)などと結ぶ例もあり、

身分上では単純な「候」や、「如件」や標準の「慎み」の表現（「謹言」）が充分とみなされるケースも当然多いとはいえ、同等の身分や目下の立場にある書き手の場合「恐れ」の表現を用いている書簡が支配的に多い。後で示す通り近世にかけてその傾向が度を増したので、その現象をのみ分析する作業は充分有意義ではないかと思ふ。

周知の通り、寺院組織や豪族や官僚に於いて斯かる啓・状が多分に採用された流れの中で『正倉院文書』にも多く伝わっている。その一例を見よう。恐らく宝龜三（西暦七二二年）に僧侶か在家檀那の某麿からその主某麿へ渡されたものと思われる。

誠恐々謹啓

今朝漸腹脹終及下痢雖加救治猶無止息
若有小安者更即欲參上須臾之間
更無留連伏乞好申日尊而勿令責延日
之罪仍錄怠之状誠惶誠恐謹啓
九月十八日後家川麻呂謹上

侍者

石麻呂道守二柱尊

「大意」真言に恐々で、慎んで申し開く。

今朝からようやく「増々」腹が張りて「痛くなり」、遂に下痢に及ぶ。治癒を加えんと言えども、猶「悩み」の息が止むこと無し。若し少し安楽ならば、参上せんと思ふ。須臾「少し」の間さらに続き留まる事無し。伏して乞う。よしみ申す日貴い「申請致す僅かの日は貴重である？」。しこうして、日を延ばす罪とせめしむる事なかれ。よりにて、怠ることを記す状を惶れをもって真に申す、恐れをもって真に申す。慎んで申し開く。

「日付け 差出人」慎んで上る

お側「の使い」へ

「宛先」

病気になっての欠席を陳謝する文書で、書き出しには「恐々」と書き留めには「惶れをもって、恐れをもって」という。『正倉院文書』中の書き留めには更に「誠恐誠惶死罪謹頓首」「死罪謹頓首」「恐惶謹頓首」「恐懼謹頓首死罪々々」などが認められる次第である。またここでは「恐れ」の表現が頭にも尾にもあらわれるのに対して、平安時代にはいると、殆どの書札は書き留めにのみ恐れを暗示するようになる。規範書の類を検討すれば、書き出しは何れを見ても「恐」の用例が無に等しい。日本で最も古い書簡集の一つ、平安時

代後半に成立した『雲州消息』(『明衡往来』とも)の公家書翰の書き留めに注目すると下記の通りとなる(群書類従本)。

『雲州消息』(群書類従本)における書き留め

謹言	一三一	悚息謹言	一
不具謹言	一一	上聞如件	一
不宣謹言	一〇	調進如件	一
頓首謹言	六	所請申如件	一
之状如件	七	恐々不宣謹言	一
不備謹言	四	成敗如何	一
敬白	三	恐々不具謹言	一
恐惶謹言	三	悉之謹言	一
誠惶誠恐謹言	二	謹諮	一
恐々謹言	二	奉入如件	一
言上如件	二	憚戦謹言	一
所請如件	二	再拝稽顙謹言	一
稽首謹言	二	上啓如件	一
稽首敬白	二	書き留めなし	三
穴賢穴賢謹言	二	二通同書	二
以状	二		

恐戦謹言 二 総数 二二一通

おなじく平安時代後半に成立したいわゆる『高山寺本古往来』には下官人と僧侶等の行事に関する問い合わせ、依頼、物資の求めが多数含まれている。然も依頼の書状にあわせて返信というパターンが多く収められている。大体同等の地位に居る人物の間で書かれたという見解がある。こちらの書き留めは以下のようになっている。

『高山寺本古往来』における書き留め

不具謹言	一六	更不多啓謹言	一
謹言	一一	更不宣謹言	一
恐々謹言	一〇	頓首謹言	一
不宣謹言	五	頓首敬白	一
更不具謹言	二	敬白	一
不備謹言	二	不具敬白	一
恐々不具謹言	一	誠恐誠惶謹言	一
恐々不具謹言	一	謹辭	一

平安後期の例文を収集した『釈氏往来』も所々「恐々」「恐惶」

「誠恐」「誠惶」「悚恐」の混じる結び詞を採録している。「和泉往來」では書き留めが省略されている為、ここでは分析対象とならない。以上の検討で明らかのように「謹」や「頓首」など、間接に恐怖と関連している多彩な謹言書きの書き留めのなかでは恐惶文字はみられるが、身分同等であればあるほど「恐々」等が減ってしまいう傾向にあるようである。一方、頭と尾の枠組み以外には本文中で「恐れ」のモチーフが頻繁に使用されている。「高山寺本古往来」の一枚目と二枚目という一対を見てもいい。

謹言 昨日適雖賜拜謁稠人之間不能
申承抑年來學文之志雖切心肝難
遇師緣干今不遂其思而際日月空過
春秋推移寤寐大歎無過於斯仍尋
得寂寞之居處暫欲罷籠彼恩約御
手本一兩月之間被借給者尤所望
也諸事不具謹言

「大意」慎んで申します。昨日はふと両手を合わせて謁に参りましたが、多人数の為、お話しを伺うことができなかつたのです。何年か前から学問を求めて、心と肝臓を切るほどの思いです。しかし、なかなか教師に恵まれず、その思いを今まで実現

することはできませんでした。ですから毎日を落ち込んで過ごし、年々歳々を経てきました。寝ても覚めても、歎きは今までなかつたほど大きかったです。ひいては、寂しくて、虚しい構えを探り、見つかりました。そこに取り敢えず引退して、住み込みたいと思います。若し御恩により約束して下さったお手元にお有りの手本を一、二ヶ月御貸しになってくだされば、それは最も望ましい所です。諸々の事につきましては悉に述べず、慎んで申し上げます。

謹言 爲鬱之際適賜恩章捧於弊頂
敬以拝見方今以先日約束之手本丁
寧依尤其召山階別當君御弟子等
讓渡已畢而今在此仰甚以恐慄定處
違約歟但奉於貴朗者奉仕之志已
勝餘人然則不論水火必欲奉仕以先年
之比從筑紫前々大貳殿之邊傳得
侍手本十余卷得後未知一人若御
暇被坐者白地之間被立寄弊宅御覽
之次隨御要奉借耳依不隔内外之心
如是秘事所洩啓也不可被漏他人耳
只依志之切執申上爲謝不約之過也

恐、謹言

「大意」慎んで申す。憂鬱に落ち込んだこの頃、いきなり恩章をいただきました。敬って両手合わせて読みました。「気が晴れて慰められました。」手厚い御頼みもなかったので、私の先日約束した「書き写しの」手本を已に山階別当君の御弟子等に譲り渡してしまつたのです。そこで貴方の命令「『依頼書』がきました。私は甚だしく恐れて、おののいて（慄）、きつと貴方が私を違約と「いうことと判断」し、処するのであります。しかし貴方は誰よりも熱心に勉強（奉仕）したいとの志があります。という訳で、水であろうと、火であろうと、兎にも角にも、勉強（奉仕）をしてほしいです。筑紫の先々国司大弐殿の方より何年か前から「書き写しの」手本を十余巻獲得できました。入手してから誰の目にもつきませんよ。お暇はお有りなら、是非荒れ果てた地にあるぼろぼろの我が家へお立ち寄りください。そして書を御覧になつて、役に立つものは存分にお借りください。秘伝と言つても、縁のある人、ない人の関心に依じて出して、見せませんが、「貴方は決して」他人に見せてはいけません。「貴方の学問の」熱心さによつてのみ渡して上げましょう。そして約束を守らない私の咎を謝す為に。恐る恐る。慎んで申しました。

以上の書簡文では謹言と不具謹言の書き留めは尊意と謙遜を結ぶ心境を言い表わし、本来はやや怖がる様子を持ち、多くの場合では恐れのことと一対をなす。二通目の例で見ると「恐々謹言」などと組み合わせられるのが通例、返信では頂戴したお便りに対するお礼も当然書かれている。受けた方が必ずと言つて良い程鬱であり、文章によつて気が晴れる。相手の文章を但読むのではなく、拝するのであつて、両手を合わせると言う比喻を使って敬いを表す。尚且つ自分が約束を破つたのは実は相手が来なかつた過ちを前提とする、二次的な違約に過ぎないものの、つべこべ言わずに真正面から反省するのが礼に叶う。然も反省は二つの要素を孕んでいる。一つには「甚^{はなだ}以^{もつて}恐^る慄^る」する側面が取り上げられる。二つには「定^{さだ}處^{めて}違^ひ約^め歟^か」という疑問的推定文である。つまり、差し出し人は恐れて、慄く。罰を受けてもいように、抗議なく受け止めると（少なくとも詞の上で）反省をする姿勢である。謙遜、敬いと恐怖の相混じつている按配は実に多彩な詞に反映される。強く相手を召して呼ぶ際などでも挨拶文は「敬白須自参候悚恐々々（うやまいてもうす。すべからくみずからさんこうすべし。しょうぎょうしょうぎょう）」（往状³⁶）のような調子である。他に例えば、

* 「府」〔√俯〕望不處勘當者 生前之幸尤在之矣 恐々謹言（ふ

してのぞまは、かんどくにしよせずは、しよせんさいわ
いもつともこれにあり。きよきよきんげん」(返信⁹⁷)。

*「詳承雅旨 悚戦々々(つばひらかにかしをうけたまわんぬ。
しよせんしよせん)」(返信¹³)。

*「謹言 跪蒙仰事 悚戦々々(きんげん。ひざまずいておおせ
とをかぶりぬ。おそるおそる)」(返信¹⁷)。

*「謹奉恩誨 悚恐々々(つつしむで、おんかいたてまつりて。
しよきよしよきよ)」(返信⁴¹)。

*「奉憑親昵 屢達少事 悚恐甚 一肘千回(しんちん「||ちつ」
にたのみたてまつつてしばしばしよじをたんす「||たつす」。

しよきよのはなはだしきこと、いっちゆうにせんかい」
(返信⁵¹)。「||親しげに頼んで、よく細かい願いの書を送

つて、恐怖の極まり。貴方の臂を何度も回振るうかのよう
に、しつこい」。

とあるのが当書簡集で一貫する礼儀の型と化している。さて、

『高山寺本古往来』では更にもう一つの感情と結び付く組み合わせ
が目立つようになる。二十四通目では、慣習に従って某氏が隱居生
活を宣言して(つまり出家・引退して)、頓首謹言を以て、ある弟子
を離れのお寺へ呼んでいる。それに応じて、二十五通目はお手紙を
いただいた礼文で始まり、次のように言っている。「恐惶齋啓 所

賜禪札向方再拜 即開貴封 敬以拜見 恐欣之至不知所啓(きよ

おう、うやまむてけいす。たまえるところのぜんさつほうにむかむてさ
いはい。すなはち、きふんをひらきて、うやまひてもつて、はいけん。

きよこんのいたり、けいせむところをしらず」と。大変恐縮して、
敬つて申し開きます。手紙を頂いて、二三回程拝して、封を解きま

す。また敬つていると言つて、また拝していると言つて、読みまし
たと。結局恐れて喜んでいるのには詞はたりないとまで言い及ぶの

である。恐れと喜びと。これは礼儀の極まりであろう。こうした表
現は実は珍しいものではない。その他に、

*「敵命之旨 具以承了 悚悦々々(げんめいのむね、つぶさに

もつてうけたまわりおわんぬ。しよえつしよえつ)」(返
信³³)。

*「跪奉敵教之旨 悚喜无極(ひざまずきて、げんきよのむね
をうけたまわんぬ。しよきよまわりなし)」(返信³⁵)。

*「伏承命旨悚悦々々(ふしてめいしをうけたまわるにおそれよ
ろこぶ、おそれよろこぶ)」(返信³⁷)。

*「敬白 跪承貴命ノ旨 恐悦兼深 具以承了(けいはく。ひざ
まずきてきめいのむねをうけたまわんぬ。きよえつかねてふ

かし。つぶさにもつてうけたまわりおわんぬ)」(返信⁴³)。

*「謹言 伏披芳札詳承命旨 恐悦々々(きんげん。ふしてほう

さつをひらいて、つばびらかにめいのむねをうけたまわりおわ
んぬ。きょうえつきょうえつ」(返信⁴⁸)。

というような文章が多く、要するに謹んで申し上げたり、恐れ
たり、おののいたり、処せられることを覚悟したり、跪いたり、伏せ
たり、拝んだり、そして喜んだりするのが通例である。

中世には書き留めや恐怖表現の混乱によって、公家社会を始め上
下の秩序を固く確立させる動きが起きた。『弘安禮節』が一二八五
(弘安八)年に龜山上皇の院にて権力者の詮議で評定されて、その
一部は書札礼をとりあげ、書き留めも肌理細かく決められている。

即ち大臣が親王や摂政関白へ奉る書札では「恐惶謹言」とむすび、
大・中納言へ遣わす書札では単に「謹言」と留める。そして、それ
以下の身分、参議などへの状では「如件」と書く。それに対して、
大納言は親王や摂政関白へ奉る書札では「誠恐謹言」と結んで奉り、
大臣宛に奉る書札を又「恐惶謹言」とむすび、中納言へは「恐々謹
言」と書き留める。目下には「謹言」などと書く。以上で瞭然とし
ているように、基本的には目下には身分によって別々の表現をしな
がら、恐れを表示するのが道理で、同格相当、少々目下の身分
宛にも、やや軽いとはいえ、「恐々謹言」まで使うのが礼儀に適う
と見なされていた。明らかに目下の人間にたいしては恐れという詞
が出て来ない。因に事実、『弘安禮節』の影響の為か、この「恐々

謹言」が同じ身分相当や、身分の明白でない武家同士の間では最も
盛んに採用された。武家で普及していた総合教育書ともいべき
『庭訓往来』(十五世紀頃成立)はそれを雄弁にかたるし、実際に伝
来された手跡でも明白である。公家でも、武家でも、そして中世後
期からは其れ以外の身分でもあまねく恐怖の表現を用いるようにな
っていた。

源義経も既に八条院宛の書翰に、藤原定家は中将転任の所望書に、
三条西実隆の太政大臣徳大寺実淳宛の返信にみえるように上位に対
して大体「恐惶謹言」と、世阿弥が金春大夫へ、朝倉義景が玉井軒
へ、武田信玄が小田山備中守へ、徳川家康が將軍職を讓った秀忠へ
送った書状などのように、大体同格同士の手紙では「恐々謹言」と
書き留めるのが確認できる。場合によって混乱も生じており、又は
尊意を高めるために「恐惶謹言」を採用したような事例も見られる。
そういった実践上の問題については存在を指摘するにとどめておく。
なお、弘安のころの公家の試みにも拘らず、中央権力の弱まる最
中、比較的私的な伝統が重んぜられていた動きは無視出来ない。つ
まり家の故実や家伝と秘伝が多様な「正しい説」を生み出し、詞の
選択と書法(書体)などによって家体制の独特性を強調していた戦
国時代の最中、『弘安禮節』でさえ僅かの公家の手にしか渡らず、
流布せず、最終的に秘書にまで極限化した。群書類従本の原本を確
保していた家では「努々不可有外覽」と言われるほどに大事に世の

眼から隠されてきていた。⁽¹⁾それが江戸時代に眼の不自由な塙保一
(二七四六一―八二二)によって公開された事実を考えれば、本当に
歴史の皮肉を感じざるを得ない。

さて、戦国時代から江戸時代にかけて中国の元・明の盛んな事典
出版と並んで唐時代の書儀流布本や『司馬氏書儀』の伝統を汲む新
たな出版物が編纂され、木版として公開される傾向が著しい中、例
えば『新編古今事文類聚』⁽²⁾Xinbian gujin shiwen leiju『新編事文
類聚翰墨全書』⁽³⁾Xinbian shiwen leiju hannya quanshuといった類と
『新編事文類要啓節青錢』⁽⁴⁾Xinbian shiwen leiyao qizha qingqian
(現題は『徳山毛利家蔵 新編事文類要啓節青錢』)、『居家必用事類全
集』⁽⁵⁾Jiya bijyong shilei quanjiとった物が日本へ到来した。整理
法の発達した書翰参考書・百科事典類である。ちょうどこの頃かや
やおかれて十七世紀にはいると、近畿には秘伝を批判する故実学者
や歌の学者が増えて、伝統遺産の公開を訴えはじめていたので、周
知のように、このような新しい中国のメディアが大いに歓迎され、
国版という複製がつくられる一方、十七世紀半ばから朱子学等の影
響もあって、それに酷似した出版物が日本でも編纂された。教養の
ある執筆者は公家・武家の故実を庶民に披露し、日本庶民のいわゆ
る「大道」(庶の広い教養)の形成に努めた。

殊に書札礼を含む多くの『調法記』(『重寶記』も)が武家は勿論、
あらゆる「庶民」を対象とした。例えば『女重寶記』(二六九二、元

禄五年)中の「手習いのこと並びに文かくこと」は町方の女房達に
宛てられ、『男重寶記』(二六九三、元禄六年)の第二と第四巻は青
年の書状や手習いを目的とし、『萬案紙手形鑑』(一六九三)は乳
母・妾奉行人の契約状を掲載し、『新撰用文章明鑑』(二六九五)は
明確に「貴賤僧俗」を読者層として指定している。なぜなら、その
序論に言わせれば、手紙を書く行為は「世に行もの多し」というこ
とだからである。文字通りの『萬民調寶記』⁽⁶⁾さえあることからして、
近世の知識普及が儒者や国学者の使命であったことは窺い知ること
ができる。其の他書翰参考書が多いことはいうまでもない。

貝原益軒(一六三〇―一七一四)伝の「書禮口訣」を含む『三禮
口訣』もまた近畿の貸本屋でも借り出され広く参照されていたこと
から推測できるように、この知識の宝箱から学んだ人々は当然なこ
とに書簡の用語をならい、書き留めを始めとして、文語と口語の中
で定着していた恐怖観念に基づく言葉の礼儀を一層強く身に付けた
に相違なからう。

唯二三例を紹介しよう。『書札調法記』には「書留之高下」とい
う題目につき例文が載っている。極々上々の文章としては「為
可奉^レ伺^レ御機嫌乍^レ恐奉^レ捧^レ愚札一候」(ごきげんをうかがいたてま
つるべきためおそれながらぐさつをささげたてまつりせうろう)と記す。
次に「恐惶謹言」と楷書で丁寧にかき、十三の段階に分けて字を崩
していく。下の下からは「恐々謹言」と、又家来ならば「恐々」も

なく崩して「謹言」とだけかけばよいと。

要するに中国の書物に見られる近世型の表現もほとんどなく、出版技術や百科らしき整理法自体の合理性は兎も角、礼儀の方はむしろ中世日本の秘伝書を踏まえていると言つてよい。「恐怖謹言」文字の真行草の丁寧さに従つて敬い、度合いもまた違つてくるのである。「不斷重寶記大全」によれば上々は「誠恐誠惶敬白」で、上はただ「誠惶敬白」、中之上はくずした「恐惶謹言」で、つぎは「恐々謹言」、下はもつと崩した「恐々謹言」で書き留めると、内容は少々「書札調法記」と異なっている。「書禮口訣」によれば詞と順はさらに異なる。至極の敬は「某誠恐謹言」と「頓首誠恐誠惶謹言」であるものの、頓首文字は武家では今の世ではもう使わないという。「恐惶謹言」は中にあたり、下は「恐々謹言」で、四つ程の草書体を取り上げている。以上の作法書を通じて、「乍レ恐」をはじめ、「恐惶謹言」・「恐々謹言」などという挨拶作法が伝承され益々普及した。多く近世・近代初期の文書や書簡に現れているのもうままでもあるまい。

結びに代えて

以上に主に規範書を軸に、漢語の恐怖表現伝承を実証的に復元してみてきた。最後に「序」で提起した日常会話と大和詞の使用法の転換という問題に立ち返ることにしよう。思うに、仮名文を中心と

する「かしこ」という書き留めの標準化が解答を得る鍵となる。なぜなら、書き留めの「かしこ」は漢文と仮名文、また仮名まじり文との間のかけ橋と呼ぶべき位置にあったからである。語意については繰り返さないが、「穴賢」は上掲の表の示すように早くも平安時代の『雲州消息』にも寂蓮の某大宰府権帥宛の書状にも見え、「かしこ」とも書いて、略して「かしこ」、「かしく」、更に「目出度かしく」などの形で広く普及していた。会話、取り分け書簡の用語、書き留めであることは周知のことだし、一節で引いた文学作品中の用例でもた通りである。事実、平安後期や中世をへて公家・武家・寺家では男同士でも使っていた例は少なくない。平宗盛が叔父の時忠に向かつて、明恵が某氏に、後鳥羽上皇が養子の氏久に、足利尊氏が嫡子の義詮に対して「あなかしく」か「あなかしこ」という。毛利元就がその三子宛の状で、明智光秀が友人の井上善内への病氣見舞い状で「かしく」と。豊臣秀吉が青蓮院尊朝親王への礼状や小寺職隆宛の書状をも「かしく」と結ぶのであるが、それでも「かしく」とむすばれる消息の大多数は女宛の仮名文に限定されるのである。従つて、親友やら、子息やら、令室、高貴な女性宛の書状又は女性一般の差し出す仮名文の例が多いので、形式的に崩した形と見なされていたらしく、私的な又は極めて親しい（或いは親しげな）色彩の濃い側面を持っていた。ひいてはかな書状一般の特質をそのまま帯びている。仮名文に限らない書き留めではあるが、仮名文と



図1 a



図1 b

「かしこ」とが近世にかけてセットとなり、或いは男と女との間或いは女同士で使用されたのもよく知られる事実である。なお且つ、伊勢貞丈（二七一五―一八四）の故実書である『貞丈雑記』によれば、「目出度かしく」は「世の風俗になりしは御当代の事とおもはるゝ也」と説明し、さらに「かしこ・かしく」を「女の文留様」と明確

に決めつけてしまう。然も『書札作法抄』によれば、武家の少年も手習いの時「あなかしく」と書くのは「不相応」ることであり、大人の助けを得て、幼い男子は幾ら本文はかながきでも「恐々謹言」と留めるべしとの規則が盛り込まれている。

ところが、一旦立派な紳士が育って、物々しく廓通いしはじめれば、娼妓や女郎と交わした書簡（付け文）は「かしこ」以外には書き様はなかった。物語りの多くもその事実を傍証するが、遊女の艶書案内書は皆かならずそういう見本を載せる。推測するに、「目出度かしく」は平安時代に多く認められる「懐悦」や「恐悦」の和訳ではないだろうか。そしてこのことは周知の通り近世になって廓の文化そのものの象徴となったことを多くの版画が端的に示している。例えば某の刷らせたものはこれである。（図1 a、1 b）

この美人は寒山と拾得を一体化した見立て絵である。「ぞんじあげまいらせそろ」に「めで度かしく」が歴然と書いてある文をよむ女郎姿の僧侶。そしてお経が艶文に変身している。ついでに奥村政信（一六八六―一七六七）の作品の禿の着物をみるに（図2 a、2 b）、いうならば「袖書き」まで振り対象となる程であった。死罪死罪ときよろきよろした気分から楽しい艶の記号へと、恰も憂き世から浮き世へとの変遷のような、真に江戸時代の廓文化に相応しい変身であると言ってもいいかも知れない。浮き世絵がこの小論を結ぶ代筆に相応しい。「恐々」「憚戦」「恐惶」等々が漢語として定着



図 2 b



図 2 a

し、日本語全般に浸透した。礼儀作法の言葉遣いが伝承として継続されると同時に世俗化や日常化や大衆化ともいべき変遷をとげた。いわゆる大和詞の「恐れいる」、「かしこまる」、「はばかり」などの「ありがとう」や「おじゃまですが」への変身は袖にあらわれる「かしこ」のように中国の修辭法に由来するようになって、言つて

みれば訳語の世界であり、一種のコピーで、遊びでもある。しかしながら、その社会的普及は中国よりも一段と徹底しているようにみえる。現在のことにばに生きている「かしこまりました」と「恐れ入ります」はこうした修辭の社会史に多く負うものなのである。

注

- (1) 書札礼の入門書や概観としては魚澄惣五郎『手紙の歴史』全国書房 一九四三、相田二郎『日本の古文書』岩波書店 一九四九(上)、一九五四(下)、橘豊『書簡作法の研究』風間書房 一九七七、小松茂美『手紙の歴史』岩波書店 一九七六、永島福太郎『書状・消息』『日本古文書学講座』、卷四(中世編一)、雄山閣出版 一九八〇、二四三—五八頁、百瀬今朝雄『手紙の作法—「内」と「外」の礼の理念』、佐藤進一(編)『歴史の読み方』5(文献史料を読む・中世Ⅱ週間朝日百科 日本の歴史六七四—二五、別冊)、朝日新聞社 一九八九、三四—四〇頁、佐藤進一『「新版」古文書学入門』法政大学出版局 一九九七参照。最近の書札礼の研究は多いが、ここでは省略する。関連している文献は随所で取り上げる。しかし、その何れも中世・近世の恐々書きなどの所以や格付け、又伝承を問題にしていない。

- (2) 山室恭子の『中世のなかに生まれた近世』(吉川弘文館 一九九一)は古文書研究における時代の枠を破る試みではあ

るが、奈良時代や漢・唐時代の基礎に溯らない。

- (3) 『宇治拾遺物語』(日本古典文学大系 二七)、渡邊綱也他(校注)、岩波書店 一九六〇年、「小野篁廣才事」(三ノ一七) 一四七頁。

- (4) 『平家物語 下』(日本古典文学大系 三三三)、高木市之助(校注)、岩波書店 一九六六年、卷八(「法住寺合戦」)、一五九頁。

- (5) 「大和物語」『竹取物語 伊勢物語 大和物語』(日本古典文学大系、九)、阪倉篤義他(校注)、岩波書店 一九五七年、二三一—三六六頁、一七二号、三四五頁。

- (6) 「西鶴織留」『西鶴集 下』(日本古典文学大系 四八)、野間光辰(校注)、岩波書店 一九六〇年、卷一、二(「品玉とる種の松茸」)、三二四—四六一頁、三二五頁。

- (7) 『古今著聞集』(日本古典文学大系 八四)、永積安明他(校注)、岩波書店 一九六六年、卷一七(六一—「伊勢国書生庄の法師上洛の帰途天狗に逢ふ事」)、四七四頁。

- (8) 『沙石集』(日本古典文学大系 八五)、渡邊綱也(校注)、岩波書店 一九六六年、三卷 一(「癡狂人ノ利口ノ事」)、一三三頁。

- (9) 『曾我物語』(日本古典文学大系 八八)、市古貞次他(校注)、岩波書店 一九六六年、卷五(「浅間の御狩の事」)、一九七頁。

- (10) 「申楽談義」『歌論集・能楽論集』(日本古典文学大系 六五)、久松潜一他(校注)、岩波書店 一九六一年、四八三—五四五頁、五三一頁。

- (11) 『言経卿記』四、太田藤四郎編、太平洋社 一九四一年、三四九頁。

- (12) 「梨門「？」に参る。暫く御雑談を申しそうらいおわんぬ。お酒くだされ、同じく杉原を一帖これ賜う。恐れ入るものなり。」

- (13) 未詳。大唐琵琶博士と名づけられる。

- (14) 「むかしさだとしにさずけおくれはべるをさずけたてまつらんとほつす。」

- (15) 「古事談」『宇治拾遺 古事談 十訓抄』(新訂増補国史大系 一八)、吉川弘文館 一九六五年、「村上天皇彈玄上廉承武聰聞事」 一八頁(頁数は各作品別)。

- (16) 「世界は大きいといいますが、もし僕に敵う客がいれば、失礼に当たるけれども、是非力を競いたい。」の意。『西鶴織留』『西鶴集 下』(日本古典文学大系、四八)、卷三、三「色は当座の無分別」、三八六—八七頁。

- (17) 京都大学文学部国語学国文学研究室 一九九九年。

- (18) 『日本書紀 上』(日本古典文学大系 六七)、坂本太郎他(校注)、岩波書店 一九六七年、三九八—九九頁。

- (19) 于磨臂苔能 多菟屢虚等 太氏于磋由豆流 多曳摩菟餓務珥 奈羅陪氏毛餓望(うまひとの たつることだてうさゆづる たえまつがむ) にならべてもがも。

- (20) 虚呂望虚曾 赴多幣茂豫耆 嗟用廼虚烏 那羅陪務耆瀾破 介辭古耆呂介茂(ころもこそふたへもよきさよどこをならべむきみはかしこきろかも)。

- (21) 『日本書紀 下』(日本古典文学大系 六八)、坂本太郎他(校注)、岩波書店 一九六五年、二一〇—二一頁(推古三十一年か三十二年か、四月)、「僧尼惶懼」(ほふしあまかしこまりて)(岩崎本

訓。

- (22) 『日本書紀 下』(日本古典文学大系 六八)、一九六一―一九七頁(推古二十年、正月)、「訶之胡瀾豆」(かしこみて)。
- (23) 『日本書紀 下』(日本古典文学大系 六八)、三三―三四頁(継体十年九月)。「地を賜るに」「謝」を「かしこまりまうす」と読むのは前田本の訓による。
- (24) 『枕草子』『枕草子 紫式部日記』(日本古典文学大系 一九)、池田龜鑑他(校注)、岩波書店 一九五八年、二二―頁。
- (25) 『源氏物語 二』(日本古典文学大系 一五)、山岸徳平(校注)、岩波書店 一九五九年、「初音」、三八八頁。
- (26) 『史記抄』(抄物資料集成、第一卷)、岡見正雄他(編)、清文堂(大阪) 一九七二年、四節(周本紀)、六五頁(元本頁一二二乙)。
- (27) 『日葡辞書』、京都大学文学部国語学国文学研究室 一九九九年。
- (28) 前注同書。
- (29) 『源氏物語 五』(日本古典文学大系 一八)、山岸徳平(校注)、岩波書店 一九六三年、「浮舟」、二二〇頁。
- (30) 謡曲「熊野」『謡曲大観』、佐成謙太郎(編)、明治書院 一九三〇年、巻二、一六七―一八〇頁、一一七―二頁。
- (31) 虎明本狂言「入間川」『狂言集 上』、(日本古典文学大系 四二)、小山弘志(校注)、岩波書店 一九六〇年、一二四―一三二頁、一二四―一二五頁。
- (32) 根拠は前注同書脚注。『大名』「東國に隠れもない、大名です。ながなが在京致すところに、訴訟ごとく叶い、安堵の御教書をいただきます、新知を過分に拝領致し(將軍の文書によって、所有を公

- 認してもらい、新しい領地を多く拝受いたし)、その上、國もとへのお暇(いとま)までを下されてござる。ヤイヤイ太郎冠者、あるかやい。」(太郎冠者)「ハァー」。(大名)「おるかおるか」。(太郎冠者)「ハァー」。(大名)「いたか」。(太郎冠者膝をついて)「お前に」。(大名)「念無(の)う早かった、まず立て」。(太郎冠者)「畏まってござる」(立つ)。(大名)「汝を呼び出(い) だすは別なることでもない。ながなが在京するところに、訴訟ごとく叶い、安堵の御教書をいただきます、新知を過分に拝領したは、何とありがたいことではないか」。(太郎冠者)「かねがねかよの仕合わせを待ち受けまするところに、これは一段とめでたいことござる」。(大名)「それよそれよそれにつき、まだ汝の喜ぶことがあるいやい」。(太郎冠者)「それはまた、いかようなことござる」。(大名)「國もとへのお暇までを下されたは」。(太郎冠者)「これは 重ね重ねおぼしめすままのお仕合わせでござる」。(大名)「そのとおりにして、おぼしめて國もとへ下ろうほどに太刀を持って供をせい」。(太郎冠者)「畏まってござる」。(大名)「エイ」。(と命じ)「ハァー」(とうける)。」
- (33) 『近世笑話本集』(近世文芸資料 二)、「百登瓢箪」四(現金掛値なし)、宮本しげを(編)、古典文庫 一九五五年、一一三―一六八頁、一三三頁。猶、一一八―一九頁も参照(大名の御意に対して「かしこまりましたとて」という)。
- (34) 『宇津保物語 一』(日本古典文学大系 一〇)、河野多麻他(校注)、岩波書店 一九五九年、「吹上上」、三一六頁(「畏まり請(しょう)じ申し給へ」)。

- 三) 一一二—一五四頁(四)五(一九八四)九一—一二七頁(五)六(一九八五)一〇四—一三七頁(六)七(一九八六)九四—一二五頁(七)八(一九八七)一〇一—一三六頁(福井重雅(訳)『訳注 西京雜記・獨斷』東方社 二〇〇〇年) Enno GIELE: *The Duduan and Imperial Communication in Early China* (Communication in Early Imperial China, Part I: The Central Decision-Making), Freie Universität Berlin (Diss.) 2001 未参照 未引用。
- (15) GIELE: *The Duduan and Imperial Communication in Early China*, p. 88, fn. 27.
- (52) 「獨斷」の語。GIELE: *The Duduan and Imperial Communication in Early China*, p. 87. 『漢禮器制度 漢官舊儀 [他]』(叢書集成初編 〇八一—) 五頁。福井重雅(訳)『訳注 西京雜記・獨斷』二二八頁。
- (53) 「獨斷」『漢禮器制度 漢官舊儀 [他]』(叢書集成初編 〇八一—) 四—五頁。GIELE: *The Duduan and Imperial Communication in Early China*, pp. 89, 120, 127, 134. 福井重雅(訳)『訳注 西京雜記・獨斷』二二五—二二八頁(しかし訳はしなご)。小林春樹は「死罪に処せられんことを願ふまじ」と解す(『蔡邕』『獨斷』の研究) (一) 一四八頁)。C. Martin WILLBUR: *Slavery in China During the Former Han Dynasty*, New York: Russell & Russell 1943, p. 371; Michael LOEWE: *Records of Han Administration*, Cambridge: Cambridge UP 1967, p. 219 and passim; Burton WATSON: *Courtier and Commoner in Ancient China. Selections from the "History of the Former Han" by Pan Ku*, New York and London:
- Columbia UP 1974, p. 91; Derk BODDE: *Festivals in Classical China. New Year and Other Annual Observances During the Han Dynasty*, Princeton: Princeton UP 1975, p. 297; William NIENHAUSER (ed.): *The Grand Scribe's Records*, Taipei: Nantian 1994, I, pp. 136, 147 未参照。
- (54) Chenghuang chengkong qishou dunshou sizui sizui.
- (55) Chenghuang chengkong dunshou dunshou sizui sizui.
- (56) 『司馬氏書儀』(叢書集成初編 一〇四〇) 王震五 WANG Yunwu (編) 上海 商務印書館 一九三六年 一頁。
- (57) 『管子(四部備用)』北京 中華書局 一九八九年 頁六十七 行二二—頁六十八 行二二。W. ALYNN RICKETT (transl.): *Guanzi. Political, Economic, and Philosophical Essays from Early China. A Study and Translation*, Bd. 1, Boston and Worcester: Cheng & Tsui Company 2001, p. 327.
- (58) 『春秋左伝注疏』(四部備用 經部 卷五) 北京 中華書局 一九八九年 第廿卷 頁二二七甲。父tu > 義yi' 母mu > 慈ci' 兄xiang > 友you' 弟di > 恭gong' 子zi > 孝kao. James LEGGE (transl.): *The Chinese Classics*, vol. 5 (The Chun T'sew, with the Tso Chuen), Taipei: Southern Materials Center Publishing 1991 (11872), pp. 280, 283 (book 6, 18th year); Alfred FORKE: *Geschichte der alten chinesischen Philosophie* (Abhandlungen aus dem Gebiet der Auslandskunde, Bd. 25; Reihe B, Bd. 14), Hamburg: L. Friedrichsen 1927, p. 18 f.
- (59) Alfred FORKE: *Geschichte der alten chinesischen Philosophie*,

p. 90, p. 133.

- (60) 『孟子』(四部備用 經部 卷二) 北京 中華書局 一九八九年 第五卷 頁五一甲。James LEGGE (transl.): *The Chinese Classics*, vol. 2 (*The Works of Mencius*), p. 251, book 3, part 1, chapter 4, passage 8; Richard WILHELM (transl.): *Mong Dsi. Die Lehrgespräche des Meisters K'o*, München: E. Diederichs, 1994, p. 96f.: The 'Minister of Agriculture' taught (*jiao* 教) the people (*min* 民) to sow and reap, cultivating (*shuyi* 墾墾) the five kinds of grain (*wugou* 五穀). When the five kinds of grain were brought to maturity, the people all obtained a subsistence (*yu* 育). But men (*ren* 人) possess a moral nature(*dao* 道), and if they are well fed (*baoshi* 飽食), warmly clad (*wuanyi* 煖衣), and comfortably lodged (*yiyi* 樂居), without being taught (教) at the same time, they become like (*jin* 近) the beasts (*qinshou* 禽獸). This was a subject of anxious solicitude to the sage (*sheng* 聖) [*Shun* 舜], and he appointed Hsieh [Qie] (契) to be the Minister of Instruction (*situ* 司徒), to teach (教) the relations of humanity (*renlan* 人倫): · how, between father (*fu* 父) and son (*zi* 子), there should be affection (*qin* 親); between sovereign (*jun* 君) and minister (*chen* 臣), righteousness (*yi* 義); between husband (*fu* 夫) and wife (*fu* 婦), attention to their separate functions (*bie* 別); between old (*zhang* 長) and young (*you* 幼), a proper order (*xu* 序); and between friends (*pengyou* 朋友), fidelity (*xin* 信).
- (61) 『文選』(四部備用 集部 卷九一) 北京 中華書局 一九八

九年、第四十卷、頁四〇九甲—四一一甲。聞子之歸、賜不過二百萬、位不過典屬國、無尺土之封、加之勤、而妨功害能之臣、盡為滿戶侯、親戚貪倂之類、悉為廊廟宰、子尚如此、陵復何望哉、且漢厚誅、陵以不死、薄賞子以守節、欲使遠聽之臣、望風馳命、此實難矣、所以每顧而不悔者、也、陵雖孤恩、漢亦負德、[...] 陵誠能安、而主豈復能眷眷乎、男兒生以不成名、死則葬蠻夷中、誰復能屈身稽顙、還向北闕、使刀筆之吏、弄其文墨邪、(Wen Zi zhi gui, ci buguo erbaiwan, wei buguo dian-shuguo. Wu chitu zhi feng jia zi zhi qiner. Fangong haineng zhi chen jinwei wanhuhou. Qinqi tanning zhi lei xiwei langmiaozai. Zhi shang ruci. Ling fu hewang zai. Qie Hanhou zhu Ling yi busi baoshang Zi yi shoujie. Yushi yuanting zhi chen wangfeng chiming ci shinan yi. Suoyi meigu er buhui sheye. Ling sui guen, Han yi fude. [...]) Ling chengneng an er zhu kaifu neng juanjuan lu. Naner sheng yi bucheng ming. Si, ze zang manyi zhong. Shui funeng qushen, jisang, huan xiang beique, shi daobi zhi li ben qi wenmo xie)。

- (62) 新田昇『唐令拾遺』、東京大学出版会 一九六四年(一九三三)。
- (63) 『公式令』『律令』(日本思想大系 第三卷) 井上光貞他(校注) 岩波書店 一九七七年、三六五—四〇六頁と六三七一—七一頁。
- (64) 敬うべき權威者の官職と名前の上に設ける白紙部分(空けておくスペース)や、行中で書き続けず、行を変えるところを言う。言わばノンバーバルな恐怖なので、ここでも詳しく述べなうこととする。
- (65) 先に述べた「平出闕字」も例えば鄭餘慶 Zheng Yuding の『大

- 唐新定吉凶書儀』*Datang xinding jixiong shuyi* (Stein No. 6537 (14)紙背)の中で国と族のそれぞれに対応した形でとりあげられている。『敦煌写本書儀研究』(敦煌叢刊、第二卷)、『趙和平Zhao Heiping(編)、台北 新文豐出版公司 一九九三年、四八〇—五一七頁、四八九—九一頁。
- (66) Ximji hangqinjia jieqie suiyueshi jingyi.
- (67) 那波利貞「中晚唐時代に於ける接客辭儀類の著書の出現に就きて」壺井義正、三上諦聰(編)『石濱先生還曆記念論文集』関西大学東西学術研究所、二卷(巻一 一九五二—五三、巻二 一九五四—五八)、巻二、第二論文(一九五三年)、二九—三二頁。
- (68) 正月首春猶寒 主人先敘去「二」三陽初發 同慶新年 暄景向林寒風漸散 蒙賜婚眷 敢慕高門 不勝戴荷 客答云 節氣共同 清陽之首 万物含春 暄景向林 餘寒漸散 幸蒙高眷 許接清顏 得詣門庭 不勝戰慄 (Zhengyue shouchun youhan. Zhuren xian xugu 「yun」. Sanyang chufa. Tongqing ximian. Xuanjing xianglin. Hanfeng jiansan. Meng ci hunjuan. Gan mu gaomen. Busheng dahie. Ke dayun: Jieqi gengtong. Qingyang zhi shou. Wanwu hanchun. Xuanjing xianglin. Yuhuan jiansan. Xing meng gaojuan. Xujie qingyan. Deyi menting. Busheng zhansong)。
- (69) 「新集吉凶書儀」(Pelliot Nr. 2646, 九〇二年頃の写本、張敖の撰)、『趙和平(編)』『敦煌写本書儀研究』(敦煌叢刊、卷二)、『五一—八—五四五頁、五二二—二二三頁。
- (70) 西域の残紙に現れる恐れ書きについては東野治之「木簡に現れた『某の前に申す』という形式の文書について」同『日本古代木簡の研究』塙書房 一九八三年、二五五—八二頁、二六一頁参照。
- (71) 「然於其長亦為之非公文所施」(ran yu qi chang yi wei zhi fei gongwen suoshi)。早川庄八「公式用文書と文書木簡」『木簡研究』七(一九八五年)、一二三—五九頁、一四〇頁。『大唐六典』(古逸叢書 三編之三)、中華書局 一九八三年、頁九乙。
- (72) 『司馬氏書儀』(叢書集成初編、卷一〇四〇)、五一—七頁。
- (73) 下記文献参照。山田英雄「書儀について」森博士還曆記念会(編)『対外関係と社会経済 森克巳博士還曆記念論文集』塙書房 一九六八年、二九—四四頁、三一—三二、三四、四一頁。丸山裕美子「書儀の受容について—正倉院文書にみる『書儀の世界』」『正倉院文書』四(一九九六年)、一二五—一五五頁、一三二頁、一五二頁注22。神田喜一郎「慈覚大師將來外典攷証」『東洋学文獻叢説』内『神田喜一郎全集』巻三、同朋社出版 一九八四年、二八七—二九八頁、二八七—八九頁。
- (74) 『入唐求法巡禮行記』によれば「冬至節」に僧中拜賀の詞は唯一「書儀之制」に依ったと。円仁の書儀認識を窺わせる。『入唐求法巡禮行記』(大仏教全書 遊法伝叢書、巻二)、『仏書刊行会 一九一五年、二五一頁(冬至之辭に付キ一八一頁も参照)。Edwin O. Reischauer (transl.): *Emmin's Diary. The Record of a Pilgrimage to China in Search of the Law*, New York: Ronald Press Company 1955, p. 295; Edwin O. Reischauer: *Emmin's Travels in Tang China*, New York: Ronald Press Company 1955, p. 127 (58頁も参照)。事実、彼の『入唐新求聖教目録』と『日本國入唐求法目録』には鄭餘慶の『大唐新修定公卿士庶内族吉凶書儀』が外典とし

て掲載されている。「日本國承和五年入唐求法目錄」「大正新修大藏經」巻55、二一六五号、一〇七四―七六頁、一〇七五頁、「入唐新求聖教目錄」同巻、二二六七号、一〇七八―八七頁、一〇八七頁。

(75) 『開元寺求得經疏記等目錄』に『福州往來集』、『温州台州往來集』、『建老宿手書集』の書名(逸失本)がみえる。「開元寺求得經疏記等目錄」『平安遺文』、巻九、四四七五―四四七七号、三三八八―三四〇九頁、三三九四頁。

(76) 「よろしくしよぎのていにならうべし」『令集解』(国史体系、巻二二―二四)、黒板勝美(編)、巻二四、吉川弘文館 一九六六年、七九一頁。

(77) 『日本國見在書目錄』『統群書類従』、第三十輯下、統群書類従完成会 一九五九年、三一―五〇頁、三八頁。

(78) 館野和巳「律令制の成立と木簡―七世紀の木簡をめぐる―」『木簡研究』二〇(一九九八年)、三二〇―三三三頁。佐藤信「封緘木簡考」『木簡研究』一七(一九九五年)、二三五―二五〇頁。藤原宮出現の木簡に現れる恐れ書きについては、東野治之「木簡に現れた『某の前に申す』という形式の文書について」参照。

(79) 『古事記・祝詞』(日本古典文学大系、巻二)、倉野憲司他(校注)、岩波書店 一九五八年、四八頁。山田英雄「書儀について」、三八頁参照。

(80) 小島憲之「漢語あそび―万葉集の「係念」「係恋」をめぐる―」『文学』五七号(一九八九年三月)、九五―一〇四頁。拙論「Epistel der Liebeswerbung (yobaiumii) im vormodernen Japan. Notizen zur Kommunikation zwischen Männern und Frauen mit Augen-

merk auf die Verschiebung von der Lyrik zur Prosa”(『近代以前の日本における妻問いの消息(ヨバ、イブシ)。男女間のコミュニケーション』、歌から散文へのうつりかわりを中心に)、Judith Arokay (ed.): *Intertextualität in der vormodernen Literatur Japans. Symposium vom 5.-7. Oktober 2001 in Hamburg* (MOAG, Bd. 139), Hamburg: OAG 2002, pp. 144-88.

(81) 因に土井忠生によって『貴理師端往來』と題号を与えられた一五六八(永祿一一)年頃成立の書簡文例集は伴天連様宛でも当時の武家礼法に従って「恐々謹言」・「恐惶謹言」と使う。愛情表現の型は見当たらない。「貴理師端往來」『日本教科書大系(往來編)』巻一(古往來二)、講談社 一九六八年、五九―一六〇一頁参照。

(82) 「新定書儀鏡」*Kindō shuyōjō* (Pelliot Nr. 3637) の *acaraya* < [阿] 闍梨 [a] *shel* 宛の例文などを参照。『敦煌写本書儀研究』(敦煌叢刊、巻二)、三二七頁。

(83) 最澄の有名な「久隔帖」や嵯峨天皇の光定宛の戒牒などでみられる。例えば『遺墨選集―人と書』(八一―九、一二―一三頁)に写真で掲載。

(84) 北条時宗の禪師二人に宛てた書状に「和南」と現れるが、下付けである。小松茂美(編)『手紙―人と書第一』、二玄社 一九六四年、九八―九九頁。

(85) 林譲「他阿弥陀仏から他阿弥陀佛へ―遊行上人書状の書札礼」『日本歴史』六一〇(一九九九年三月)、三二―三三三頁参照。

(86) 『正倉院文書』(大日本古文书 編年)、東京大学史料編纂所(編)、巻二〇、東京大学出版会 一九八二年(復刻版)、六二頁。

- 「せいぎょうきょうぎんけい。こんちょうようやくふくちょうして、ついにげりにおよぶ。きゅうじをくわえんといえども、なおしそくなし。もししやあんあらば、すなわちさんじょうせんとおもう。しゆゆのあいださらにゅうれんなし。ふしてこう。よしみもうすひとうとし」。「?」。しこうして、えんじつをつみせめしむることなかれ。よいて、ろくたいのじょう、せいこうせきょうぎんけい。くがつ、じゅうはちにち、うしろやがわまるきんじょう。いしまろどうじゆにちゅうそん。じしゃ」
- (87) 詳しくは丸山裕美子「書儀の受容について——正倉院文書にみる『書儀の世界』」『正倉院文書研究』四（一九九六年）、一二五—五五頁を参照されたい。
- (88) 『正倉院文書研究』巻二、一九八三年（復刻版）、三八〇頁。
- (89) 『正倉院文書研究』（巻一—二〇は一九八二年、巻二—二五は一九八三年復刻版）、巻二二、三八〇、二二三頁。猶更に次の例も参照。「誠恐誠惶謹啓」同二五、一二六—二七頁、「恐々謹啓」同、巻四、三二四頁。「誠恐々謹啓」・「誠惶誠恐謹啓」同、巻二〇、六二頁、「誠恐誠惶謹啓」・「死罪死罪頓首頓首謹啓」同、巻五、三三二—三三三頁、「悚息々々謹言」同、巻一三、二二—二二頁、「謹頓首死罪」・「誠惶誠惶謹啓」同、巻四、二九九—三〇〇頁、「賤下民某誠惶誠恐謹白」同、巻一三、四二六頁。
- (90) 『雲州消息』（群書類従九）続群書類従完成会 一九六〇年（訂正版）、三九〇—四三七頁。猶、「明衡往来」『日本教科書大系（往来編）』巻一（古往来一）、講談社 一九六八年、二六六—六三三頁や三保忠夫と三保サト子（編）『雲州往来享禄本本文・研究編』和泉書院 一九八二年、四五四—四五六頁参照且つ考証。更に三保忠夫と三保サト子（編）『雲州往来享禄本 研究と総索引』（和泉書院索引叢書四一）、和泉書院 一九九七年もある。更に訳文のClemens SCHARSCHMIDT (transl.): *Unsha Shōsoku oder die Briefsammlung des Unsha von Fujiwara Akihira. Der älteste japanische Briefsteller (11. Jahrhundert n. Chr.)*, Buch 1-2, Berlin: Reichsdruckerei (Diss.) 1917 / 18, 別冊 MSQA (Abt. I) 20 (1917), pp. 20-114, Buch 3-6 [40 通欠へ]; MSQA (Abt. I) 21 (1918), pp. 81-154 参照。
- (91) 「高山寺本古往来」『高山寺本古往来・表白集』（高山寺資料叢書二）、高山寺典籍文書綜合調査団（編）、東京大学出版会 一九七二年。
- (92) 三保サト子「高山寺本古往来」の『商業往来集』の性格「人文科学」福井大学教育学部紀要、第一部（人文科学 国語学）二九（一九七九年）、五一—六〇頁。思うに、それよりは個人的なやり取りを反映する例文的色彩が濃い。
- (93) 「積氏往来」『日本教科書大系（往来編）』巻二（古往来二）、講談社 一九六七年、一八七—二二七頁。正月状、一九三頁、二月状、一九二頁、三月状、一九九頁、四月状、二〇二頁、六月状、二〇三頁、同、二〇四頁、八月状、二〇六頁、同、二〇七頁、九月状、二〇九頁、十月状、二一一頁、十一月状、二一四頁、十二月状、二一四頁、同、二一五頁。
- (94) 『和泉往来高野山西南院蔵』（貴重古典籍叢書、巻三）、貴重古典籍刊行会 一九八一年。同（京都大学国語国文資料叢書、巻二八）、佐竹昭広（編）、臨川書店 一九八一年。同『日本教科書大系

- (往來編) 卷二(古往來二)、講談社 一九六七年、二二〇―三四頁。遠藤嘉基「高野山西南院藏和泉往來」、『訓点語と訓点資料』一七(一九六一年六月)、一―三三頁。一六二九(寛祿六)年から『菅丞相往來』又は『十二月往來』として知られる季節見舞いの例文集は古代中国の尺牘に酷似し、近世以前の伝来は不明のままでが、「恐々」や「恐々謹言」が二通にとどまる。「菅丞相往來」『日本教科書大系(往來編)』卷一(古往來二)、講談社 一九六八年、六〇八―一七頁。三月往状と十月返信、六〇九、六一五頁。
- (95) 「高山寺本古往來」『高山寺本古往來・表白集』、三八―一二一頁、三八―四〇頁(書き下し文、一二七―二八頁)。
- (96) 同、九八頁と一四七頁。
- (97) 同、四六―四九頁と一三〇頁。
- (98) 同、五四―五五頁と一三二頁。
- (99) 同、六〇―六三頁と一三四頁。
- (100) 同、一〇二―一〇三頁と一四八頁。
- (101) 同、一一二―一三頁と一五二頁。
- (102) 同、七三―七五頁と一三八―三九頁。
- (103) 同、九八―九三頁と一四五頁。
- (104) 同、九五―九七頁と一四六頁。
- (105) 同、九七―九九頁と一四七頁。
- (106) 同、一〇四―一〇五頁と一四九頁。
- (107) 同、一〇八―一〇頁と一五一頁。ひらくの音便やつばびらかなどの読みは原本欄外のふりがなによる。
- (108) 「弘安禮節」『群書類従』第二十七輯、群書類従完成会 一九六

- 〇年(訂正版)、三六一―四三頁。参考文献としては岩間敬子「弘安書札礼と院宣・繪旨」『古文書研究』三二(一九九〇年四月)、金子拓「室町期における弘安書札礼の運用と室町殿の立場」『日本歴史』六〇二(一九九八年七月)、一六―三三頁、百瀬今朝雄「弘安書札礼の研究―中世公家社会における家格の桎梏」東京大学出版会 二〇〇〇年を参照されたい。
- (109) 「庭訓往來」『群書類従』第十三輯(下、文筆部、消息部)、群書類従完成会 一九五九年、一一二八―四三頁。山田俊雄(校注)『庭訓往來 句双紙』(新日本古典文学大系 五二)、岩波書店 一九九六年、二一―一〇九頁。
- (110) 日本歴史学会(編)『遺墨選集―人と書』吉川弘文館 一九九七年、二八―二九、四六―四七、七四―七五頁。
- (111) 「遺墨選集―人と書」、六六―六七、八二―八五、一〇六―一〇七頁。
- (112) 横井金男「古今伝授の史的研究」臨川書店 一九八〇年参照。拙論「Pflege und Kritik der Tradierungen (denju). Zum Verhältnis zwischen Tradition und Strukturwandel der Öffentlichkeit im Japan der frühen Neuzeit」, *Nachrichten der Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens* 165/166 (1999), pp. 45-144が参照。
- (113) 「弘安禮節」『群書類従』第二十七輯、四一―三頁。
- (114) 「新編古今事文類聚」(全四卷)、中文出版社 一九八二年、或いは『新編古今事文類聚』(全三卷)、北京書目文獻出版社 一九九一年。『新編事文類聚翰墨全書』(四庫全書存目叢書子部 一六九) 台南 莊嚴文化事業有限公司 一九九五年と同(四庫全書存目

- 叢書 子部 一七〇、一一三九二頁。清水茂「聖宋千家名賢表啓翰墨大全」解題補—北京図書館蔵本について」『ピブリア』(天理図書館報 一九八二年十月)、二一七頁。日比野丈夫「米沢図書館の韻書と類書—とくに翰墨全書について」内田智雄(編)『米沢善本の研究と解題 附・興讓館旧蔵和漢書目録』臨川書店 一九八八年、八五—九四頁参照。
- (115) 『徳山毛利家蔵 新編事文類要啓筭青錢』古典研究会 一九六三年(新田昇「新編事文類要啓筭青錢 解題」付録参照。或いは「新編事文類要啓筭青錢附清明集」台北 大北書局 一九八〇年。同題目(四庫全書存目叢書 子部 一七一)、台南 莊嚴文化事業有限公司 一九九五年、六八〇—八七〇頁。
- (116) 「居家必用事類全集」『居家必用事類全集 附史学指南』中文出版社 一九八五年、書簡については五三—七二頁。
- (117) 『和刻古今事文類聚』(『*Gujin shuuen leizu*』(国文学研究資料文庫 八一—一四)、ゆまに書房 一九八二年。
- (118) 掘景山(二六八八一—七五七)の『不尽言』は正しく「大道」を論じる(日本経済叢書、巻一一、日本経済叢書刊行会 一九一五年、二七一—三五六頁、三四六—五一頁)。周知のように本居宣長も「せばし」に対して「ひろし」を訴えた(「直毘靈」『古事記伝』「本居宣長全集、巻9」、筑摩書房 一九六八年、五九頁)。
- (119) 『女重宝記』(近世文学資料類従 参考文献編 一八)、近世文学書誌研究会編、勉誠社 一九八一年、一一二八頁、一三五—四〇頁。
- (120) 『男重宝記』(近世文学資料類従 参考文献編 一七)、近世文学書誌研究会編、勉誠社 一九八一年、四九—五七頁と一三一—四七頁。
- (121) 「萬案紙手形鑑」『新撰用文章明鑑・萬案紙手形鑑』(近世文学資料類従 参考文献編 六)、近世文学書誌研究会編、勉誠社 一九七六年、一三三—三四四頁。
- (122) 「新撰用文章明鑑」『新撰用文章明鑑・萬案紙手形鑑』(近世文学資料類従 参考文献編 六)、三一—七三頁。
- (123) 「萬民調寶記」『重宝記大全 萬民調寶記』(近世文学資料類従 参考文献編 一〇)、近世文学書誌研究会編、勉誠社 一九七七年、一二九—二六一頁。
- (124) 『書札調法記』(近世文学資料類従 参考文献編 五)、近世文学書誌研究会編、勉誠社 一九七六年、「不断重寶記大全」『不断重寶記大全 萬民調寶記』(近世文学資料類従 参考文献編 一〇)、一一—二六頁。「禮式書札集」『重宝記集 一』(近世文学資料類従 参考文献編 一四)、近世文学書誌研究会編、勉誠社 一九七九年、二六五—三〇九頁。
- (125) 横田冬彦「益軒本の読者」、横山俊夫(編)『貝原益軒 天地和楽の文明学』平凡社 一九九五年、三二五—五三頁、三一六、三三三頁。
- (126) 『書札調法記』(近世文学資料類従 参考文献編 五)、二七一—七二頁。
- (127) 「不断重寶記大全」『重宝記大全 萬民調寶記』(近世文学資料類従 参考文献編 一〇)、二〇頁。
- (128) 「書禮口訣」、「三禮口訣」『益軒全集』第一卷、益軒会(編)、

- 益軒全集刊行部 一九一〇年、二六二―三〇五頁、二七八頁。
- (129) 久曾神昇『平安時代仮名書状の研究』(増補改定版) 風間書房
一九九二年、八七頁。
- (130) 『手紙―人と書第1』、四六―四九、八〇―八一、八八―八九、
一四〇―四一頁。
- (131) 『遺墨選集―人と書』、八〇―八一頁、九〇―九一頁。
- (132) 『遺墨選集―人と書』、九四―九五頁。染谷光廣『秀吉の手紙を
読む』(NHK文化セミナー 歴史に学ぶ)、日本放送出版協会 一
九九六年、五八―五九、一八五頁。
- (133) 久曾神昇『中古中世仮名書状集』風間書房 二〇〇〇年、桑田
忠親『女性の名書簡』東京堂出版 一九七〇年、二二―二四、三一
―三六頁参照。
- (134) 『貞丈雜記』(新訂増補故実叢書)、明治図書出版 一九五二年、
「書札之部」三一―三五頁、三五〇頁。
- (135) 「書札作法抄」『群書類従』第九輯、続群書類従完成会 一九六
〇年、六二―三三五頁、六二九頁。
- (136) 著者蔵の『文乃たより』など。小松氏が『艶女筆林』・『艶書筆
の菜』・『艶書大全』・『艶書色の千束大成』・『遊女文章大成』と並べ
ている類である(『手紙の歴史』、一一一頁)。
- (137) 『秘蔵浮世絵大観』、第四卷 (Viktoria and Albert Museum) 講
談社 一九八八年、No.三七、解説は浅野秀剛による、二一八頁。
- (138) 『秘蔵浮世絵大観』、別巻 (Chester Beatty Library, Dublin) 講
談社 一九九〇年、白黒No.七。